

JIS

密 度 浮 ひ ょ う

JIS B 7525 :1997

(2003 確認)

(2008 確認)

平成 9 年 11 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

まえがき

この規格は、工業標準化法に基づいて、日本工業標準調査会の審議を経て、通商産業大臣が改正した日本工業規格である。これによって JIS B 7525:1992は改正され、この規格に置き換えられる。

JIS B 7525には、次に示す附属書がある。

附属書 1 (規定) 密度浮ひょうに関する表面張力の標準分類

附属書 2 (参考) 密度浮ひょうのけい部の直径

附属書 3 (規定) 密度浮ひょうーJシリーズ

附属書 4 (規定) 比重浮ひょう

主 務 大 臣：通商産業大臣 制定：昭和 36.11.1 改正：平成 9.11.20

官 報 公 示：平成 9.11.20

原案作成協力者：全日本硝子製温度計工業組合

審 議 部 会：日本工業標準調査会 精密機械部会（部会長 辻内 順平）

この規格についての意見又は質問は、工業技術院標準部材料機械規格課（☎100-8921 東京都千代田区霞が関 1 丁目 3 - 1）へ連絡してください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

密度浮ひょう

B 7525:1997

Density hydrometers

序文 この規格は、1981年に第1版として発行された ISO 649-1を元に、技術的内容を変更することなく作成した日本工業規格であるが、対応国際規格に規定されていない規定項目[附属書3 (密度浮ひょう—Jシリーズ)及び附属書4 (比重浮ひょう)]を日本工業規格として追加している。

1. 適用範囲 この規格は、20℃における密度(kg/m^3 又は g/cm^3)を指示するように目盛られた定質量のガラス製密度浮ひょうの五つの基本的なシリーズについて規定する。

各シリーズは、600～2 000 kg/m^3 又は0.6～2.0 g/cm^3 の間を測定する密度浮ひょうで構成する。この密度浮ひょうは、低、中及び高の表面張力の液体中で使用に適するように目盛られている。

20℃又は15℃のいずれかにおける密度を指示するために目盛られた三つのサブシリーズの密度浮ひょうについても規定する。これらの密度浮ひょうは、目盛の許容誤差がより小さく、範囲は600～1 100 kg/m^3 又は0.6～1.1 g/cm^3 に限られ、低表面張力の液体中での使用のためのものである。

この規格は、温度計付き密度浮ひょうは含まない。この密度浮ひょうは、ISO 387の要件に従っている。

表面張力の標準分類の表は、附属書1に記載する。また、推奨するけい部の直径の表は、製作指導のために附属書2に記載する。

五つのシリーズ及び三つのサブシリーズのほかに、Jシリーズを附属書3に記載する。また、従来の比重浮ひょうを、附属書4に記載する。

密度浮ひょうの形状を図1に例示する。

備考 ISO 649-1 Laboratory glassware—Density hydrometers for general purposes—Part 1: Specification

2. 引用規格 次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の一部を構成する。

ISO 387 Hydrometers—Principles of construction and adjustment

3. 目盛の単位 目盛の単位は立方メートル当たりのキログラム(kg/m^3)又は立方センチメートル当たりのグラム(g/cm^3)で表した密度(単位体積当たりの質量)とする。

備考 g/ml を使用してもよい。

4. 標準温度

4.1 L50SP, M50SP及びS50SPの三つのサブシリーズを除き、標準温度は20℃でなければならない。この温度の液体中で使用されるときに、密度浮ひょうは20℃におけるその液体の密度を指示しなければならない。

4.2 L50SP, M50SP及びS50SPの三つのサブシリーズの密度浮ひょうの温度は、20℃又は15℃でなければならない。その特定の温度の液体中で使用されるときに、密度浮ひょうは、その温度における液体の密度を指示しなければならない。